

令和2年9月25日（金）

報道関係各位

一般財団法人新潟県地域医療推進機構  
魚沼基幹病院

## 魚沼基幹病院の是正勧告後の改善状況等について

令和元年12月16日付けで小出労働基準監督署から是正勧告を受けたことについて、その後の改善状況について報告します。

記

### 1 是正勧告後の改善状況

#### (1) 宿日直許可の申請

医師の宿直勤務（外科の一部除く）、看護師長・薬剤部の宿直勤務について、所轄労働基準監督署から宿日直許可を得ました。

#### (2) 医師の日直勤務、放射線・検査部門の宿直勤務の見直し

医師の日直勤務は、原則として、平日に振替休日を取得させ、取得できない場合は休日給を支給することとしています。また、放射線・検査部門は、夜間交替制勤務を導入することとし、必要人員を新たに採用しました。

#### (3) 過去の「不足分」の支払い

時間外勤務手当の「不足分」については、医師については、勧告後の分のみ支払うことで同意を得て、9月までに支払い済みです。また、コメディカルについては、勧告後の分は8月に支払い済み、勧告前の分について、労働組合との間で交渉を継続中ですが、是正勧告から遡って2か年分を10月中に支払予定としています。

医師	対象職員 96人	支払額	約44百万円
コメディカル	対象職員 86人	支払予定額	約38百万円
		計	約82百万円

### 2 経営改善に向けた取組等

#### (1) 経営改善策

- ① 医療経営コンサル等への業務委託も含めた診療報酬確保策の検討等
- ② 既卒・経験者の看護職員の確保による、年度内の新たな病棟稼働を予定

#### (2) 内部統制の改善

事務局・病院間の会議の充実による管理体制の強化、重要な経営課題に関する情報共有等

#### (3) 診療体制の取組

これまでの取組事例や今後の展望等

<問い合わせ先>

一般財団法人新潟県地域医療推進機構魚沼基幹病院  
事務部長 吉澤、総務課長 関  
電話：025（777）3200(代)